

## 埼玉大学男女共同参画宣言

男女共同参画社会の実現は、21世紀におけるわが国の持続的発展を考えるうえで、社会のあらゆる分野における最も重要な課題の一つであります。性別に基づく固定的な役割分担に囚われることなく、人権意識に基づく男女平等観の涵養と、真の協働による社会の形成をめざすことが私たちの責務です。

「知の府」としての大学は、知的な生産のみならず、次世代の社会を担う人材を育成し、新しい社会の形成に深く寄与する機関であることが求められています。自らが男女共同参画の精神に則った教育・研究・就業の場を創出するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて積極的な役割を担うべきであると考えます。

埼玉大学は、男女共同参画社会基本法の趣旨を踏まえ、次のような取り組みを通じて、男女共同参画を推進することをここに宣言します。

- 1．男女共同参画の精神に則り、教育・研究・就学を創出するとともに、制度や慣行など必要な見直しに努めます。
- 2．男女平等に基づく、就業環境の整備に努めます。
- 3．学生・教職員が男女共同参画に関する意識を高めるよう努めます。

平成22年12月16日

埼 玉 大 学